

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月28日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

- ① 主要株主となるもの 野村ホールディングス株式会社
- ② 主要株主でなくなるもの 野村アセットマネジメント株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

① 野村ホールディングス(株)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	143,000個	6.30%
異動後	631,257個	27.81%

② 野村アセットマネジメント(株)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	477,257個	21.03%
異動後	—	—

(注)1. 異動前の「所有議決権の数」は、平成28年9月30日現在の数です。

2. 異動前後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成28年9月30日現在の株主名簿を基準に算出しており、総株主等の議決権の数は2,269,793個です。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数第3位以下を四捨五入して表示しています。

(3) 当該異動の年月日

平成28年10月28日

(4) その他の事項

① 当該異動の経緯

野村アセットマネジメント(株)(当社株式47,725,700株所有)及び野村土地建物(株)(同1,100,000株所有)の各株主総会において、両社が所有する当社株式の全てを配当財産とする現物配当を、100%親会社である野村ホールディングス(株)に対して実施する決議を平成28年10月27日に行った旨の報告を受けました。当社は、野村ホールディングス(株)から当該決議に基づき平成28年10月28日付で株式を取得した旨の連絡を受け、異動を確認しました。

なお、新たに主要株主となる野村ホールディングス(株)は、当該異動により直接所有する議決権が増えますが、間接所有を含めた議決権比率は37.22%であり、異動前と変動ありません。

② 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 18,600百万円
発行済株式総数 240,000,000株